

重度心身障がい者紙おむつ支給事業について

1 対象者

次の（１）（２）の両方の要件にあてはまり、常時失禁のため紙おむつを必要とする方に紙おむつを支給します。

- （１） 3歳以上 65歳未満の方
- （２） 東京都重度心身障害者手当、特別障害者手当又は障害児福祉手当のいずれかを受給している方。

※次のいずれかの要件にあてはまる方は、支給対象になりません。

- （１） 生活保護を受けている方
- （２） 中国残留邦人等の支援給付を受けている方
- （３） 障害者総合支援法による日常生活用具として、または要介護等高齢者紙おむつ等支給事業により、紙おむつの支給を受けている方
- （４） 障害者支援施設、障害児入所施設、特別養護老人ホーム等に入所されている方
- （５） 東京都重度心身障害者手当、特別障害者手当又は障害児福祉手当について、所得制限、入院等により支給されていない方

2 自己負担

なし

3 支給方法

カタログの中から希望の紙おむつを選び、業者に注文します。

ご注文いただいた紙おむつを、5、8、11、2月に、業者から配送します。

4 申請窓口

ご住所を所管する地域福祉課（裏面参照）

※ 申請について、詳しくは地域福祉課にお問い合わせください。

申請窓口（各地域福祉課）

窓口名称	郵便番号 住所 庁舎名称	担当地域	電話番号 FAX番号
大森 地域福祉課	〒143-0015 大森西 1-12-1 大森地域庁舎	大森西・入新井・馬込・池上・新井宿 特別出張所管内にお住まいの方	電話 5764-0657 FAX 5764-0659
調布 地域福祉課	〒145-0067 雪谷大塚町 4-6 調布地域庁舎	嶺町・田園調布・鶉の木・雪谷・久が 原・千束特別出張所管内にお住まい の方	電話 3726-2181 FAX 3726-5070
蒲田 地域福祉課	〒144-0053 蒲田本町 2-1-1 蒲田地域庁舎	六郷・矢口・蒲田西・蒲田東特別出張 所管内にお住まいの方	電話 5713-1504 FAX 5713-1509
糎谷・羽田 地域福祉課	〒144-0033 東糎谷 1-21-15 糎谷・羽田地域庁舎	大森東・糎谷・羽田特別出張所管内 にお住まいの方	電話 3743-4281 FAX 6423-8838